



公園坂通り周辺地区 まちづくり通信

まちづくり懇談会の

HPはこちらから

令和4年5月9日発行 第1号

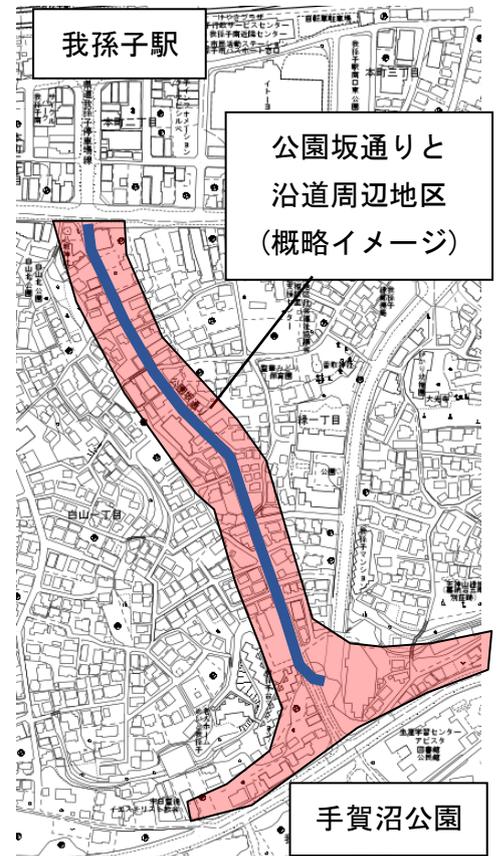
発行：我孫子市役所 都市部 都市計画課 都市計画係

〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地 電話：04-7185-1111(内 593) FAX：04-7185-4329

我孫子市では、市の玄関口である我孫子駅と手賀沼を結ぶ公園坂通りを、『歩きたくなるみち』をコンセプトとする市のシンボルロードに位置づけ、整備・誘導を図ることとしています。

その実現に向けて、沿道の土地所有者や住民の皆さんと道路の整備や公園坂通り周辺のまちづくりを検討していくため、「公園坂通り周辺地区まちづくり懇談会」を継続的に開催していきます。

なお、このまちづくりに関するご意見や不明点などは上記の都市計画課にご連絡ください。



第2回公園坂通り周辺地区まちづくり懇談会

開催日変更のお知らせ

第1回公園坂通り周辺地区まちづくり懇談会において、次回、第2回の開催日を令和4年5月19日とお伝えしましたが、懇談会でのご意見を踏まえ、開催日を変更することといたしました。

次回の開催日につきましては、決まり次第、まちづくり通信や市のホームページでご案内いたします。

♠ 第1回懇談会の要旨 ♠

日時：令和4年4月19日（火）

19：00～20：30

場所：アビスタ1階ホール

参加者：36人

- 内容：
- ・懇談会の趣旨
 - ・これまでの検討経緯
 - ・今後の進め方
 - ・まちの現状と課題の整理
 - ・意見交換



■懇談会の趣旨

市の都市計画マスタープランに、公園坂通りを「歩きたくなるみち」をコンセプトとした市のシンボルロードとして整備することを位置づけました。また、手賀沼公園や我孫子新田地区を「交流拠点」に位置づけ、市内外を問わず多くの人を訪れる場の創出を目指すこととしています。

このため、公園坂通りの沿道や手賀沼公園周辺については、にぎわいにつながる建物の誘導、景観づくり、道路空間などについて検討する必要がある、沿道の土地所有者やお住まいの方をはじめ市民の皆さんとの意見交換を通じて納得のいくまちづくりを進めたいと考えています。

■これまでの経緯

平成19年3月にまとめられた「公園坂通りの現況調査報告書～市民スタッフフィールドワーク～」をもとに公園坂通りと周辺整備を行う予定でしたが、手賀沼公園・久寺家線の開通が見通せず、整備が延期されてきました。

その後、自動車通行方法や道路整備方法などについて警察協議を行い、自動車交通量を減らす前提で、相互通行やフラットな道路、無電柱化などで安全を確保しつつも歩行者空間にゆとりをもたらす整備の方向性を昨年4月に沿道自治会へ説明しました。この内容については、市民アンケートも実施し、無電柱化の実施に向けた検討を行っています。

これらを今年度スタートの都市計画マスタープランに将来イメージとして掲載しています。（右図はその一部）



■今後の進め方

道路部分の整備は、自動車交通量の減少を確認しながら検討を進める必要があることから、今できることを進めるため、沿道部分のまちづくりを先行して今年度から検討することを提案しました。沿道部分のまちづくりとは、沿道に建ち並ぶ建物用途の誘導（例えば、にぎわい創出に結びつかない工場の立地は制限するなど）や景観づくりなどのルールを決めることが考えられます。

この懇談会は、段階的にテーマを設けて継続して実施する必要があると考えています。最終的には皆さんと一緒に具体的なルールを作り、それを実施することにより長期的に理想とするまちを実現する事が目標と考えています。

■まちの現状と課題の整理

「市民スタッフフィールドワーク」で抽出された課題のうち、沿道に関するものは、次のとおり整理できます。

課題	課題解決の対応方法
・ 沿道土地利用 ・ にぎわいの創出の検討 ・ 景観づくり	立地可能な建物の種類（建物用途）のルールづくり
・ 手賀沼公園を意識 ・ 庭木や既存緑地の活用 ・ 空地や店舗外観 ・ 屋外広告物（看板） ・ 電柱と電線のあり方	敷地内・建物デザイン・建物付属物などのルールづくり

このルールは、土地所有者やお住まいの方に影響するものです。このため、皆さんとの議論を通じて、どのようなルールにするか検討していく必要があります。

■意見交換での主な内容と回答

様々なご意見を多数いただきました。ご意見については沿道土地所有者・沿道住民・その他に分類し、回答とあわせて市のホームページに掲載しています。なお、詳細なご意見に回答が及ばないものもある場合がありますが、ご理解をお願いします。

ご意見のうち主なものを、次のページに掲載します。

意見交換での意見内容と回答について

市のホームページはこちらから→



①「懇談会の進行に関する事」について

○説明が難しい、理解できない、資料が見にくい。

⇒皆さんに理解いただけるようポイントを絞ったプレゼンや進行に努めます。資料については、文字の大きさ色等に配慮し、見やすいものを作成します。

○道路整備についての意見（安全対策・一方通行化・歩道整備・都市計画道路との関係・街路樹・無電柱化・休憩スペースの確保など）

⇒今後の懇談会は、道路整備についても意見交換を実施し、沿道まちづくりと並行して進めます。

②「懇談会の趣旨・これまでの検討経緯・今後の進め方」について

○懇談会を広く周知、多く開催して欲しい。

⇒「まちづくり通信」を市のホームページへの掲載や自治会回覧、投函、郵送などで周知するとともに、分かりやすい説明と意見交換に努めます。

○内容、意見交換の場の設置について理解した。

⇒今後もご理解いただける説明に努め、意見交換を通じて検討を進めていきたいと考えています。

③「沿道まちづくり」について

○ルール、にぎわいに相応しくないものとは何か。

⇒例えば、周辺環境に影響をもたらす製造工場などの立地を条例等のルールによりあらかじめ制限しておくことが考えられます。

○エリア設定はどのようになるのか。

⇒公園坂通りと手賀沼公園前の通りに面する区域が一案として考えられますが、今後、意見交換を通して設定していきたいと考えています。

④まちの現状と課題について

○個人宅の樹木は誰の責任で整備するのか。

⇒所有者に協力いただける範囲で庭木を育てるルールなどがあります。今後ご説明いたします。

○看板の整理が必要、景観づくりに重点を置くべき。

⇒屋外広告物も含め景観はまちづくりの重要な要素と考え、検討していく必要があると考えています。